

「地域密着型金融推進計画」の推進状況について

(計画期間:平成19年4月1日～平成21年3月31日)

平素より当組合の業務につきましては格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

当組合は地域金融機関として、地域経済の活性化を総合的に図るため「地域密着型金融推進計画」(計画期間:平成19年4月1日～平成21年3月31日)(2年間)に沿って、下記の四本柱に取り組んで参りました。

記

「地域密着型金融推進計画」の四本柱

- 1.ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- 2.事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- 3.地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
- 4.経営力の強化

この度、「地域密着型金融推進計画」(2年間)における進捗状況をまとめましたので、どうぞご高覧いただきたいと存じます。

以上

平成21年8月
宮崎県南部信用組合

地域密着型金融推進計画の進捗状況(要約版)

計画期間：平成19年度～平成20年度(平成19年4月1日～平成21年3月31日)(2年間)

当組合は地域金融機関として、地域経済の活性化を総合的に図るため、地域の情報ネットワークの要として資金供給者としての役割にとどまらず、地域の各方面との連携のなかで、情報面、人材面でも積極的に役割を担っていくこととする。

地域貢献は、当組合の成り立ち、地域の情勢、地域利用者等を踏まえて、当組合の自己責任に則った経営判断に基づき行うものであり、その評価については、地域利用者に委ねられるものである。しかしながら、当組合の業務は特定の地域に密着したものである等の特性を踏まえれば、地域貢献のあり方が当組合の収益や財務の健全性に影響を与える可能性があることを認識し、持続可能な地域経済への貢献を行いながら、適正なコミットメントコストについても検討を行い、それに見合う収益につながるように、顧客や地域のニーズを的確に把握し、業務の「選択と集中」を行い、当組合のビジネスモデルを確立することとする。

地域密着型金融推進計画の概要は、

- ①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- ②事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- ③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
- ④経営力の強化

の四本柱とし、積極的な広報活動等を通じて地域利用者の方々に当組合の考え方をご理解いただけるよう、情報開示に努めてまいります。

項目	取組方針及び目標	具体的な取組み	取組内容	
			19年度	20年度
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化				
(1) 創業・新事業支援に向けた取組み				
創業者への積極的な資金供給等への取組み	当組合の取引先の各業種別の現状、将来性を適宜把握し、それを融資プロセスに反映させる態勢の確立を図る。	1. 目利き能力の向上・人材の育成 2. 制度融資等の活用 3. 国民生活金融公庫、商工組合中央金庫等との連携強化	左記の取組みを20年度より実施する	1. 目利き能力の向上・人材の育成 ・中小企業大学校人吉校「お客様の心をつかむ提案営業の進め方」へ派遣(7月23日～7月24日) 2. 制度融資等の活用 ・創業・新事業支援に向けた貸付実績 5,580万円 3. 日本政策金融公庫、商工組合中央金庫等との連携強化 ・商工中金との連携によるABL(流動資産一体担保型融資)説明会へ派遣(1月22日)
(2) 事業再生に向けた取組み				
商工団体、他機関等の活用	各関係団体との連携強化及び研修等により、支援活動のスキルアップに努め、問題債権の健全化、不良債権の発生防止に係る態勢整備を図ることとし、取引先企業の実態把握により、経営改善指導を実施する。	1. 目利き能力の向上・人材の育成 2. 商工会、商工会議所及び各関係団体等との連携強化	左記の取組みを20年度より実施する	1. 目利き能力の向上・人材の育成 ・中小企業大学校人吉校「お客様の心をつかむ提案営業の進め方」へ派遣(7月23日～7月24日) 2. 商工会、商工会議所及び各関係団体等との連携強化 ・「商工会・商工会議所メンバー保証制度」への参加(9月1日) ・商工会・商工会議所メンバー保証制度実績 2件 600万円
(3) 取引先企業に対する経営改善支援等への取組み				
経営指導、相談への取組み及び情報の提供	商工会団体等との連携強化や外部経済専門家、外部機関等の有効活用を図り、取引先ニーズに応じた経営情報を積極的に提供する。	1. 目利き能力の向上・人材の育成 2. しんくみ生活総合センターシステムを活用した情報の交換・提供 3. 商工会、商工会議所等との連携強化	左記の取組みを20年度より実施する	1. 目利き能力の向上・人材の育成 ・宮崎県中小企業再生支援協議会「財務デューデリジェンス研修」へ派遣(1月21日) 2. しんくみ生活総合センターシステムを活用した情報の交換・提供 ・しんくみ生活総合センターシステム「あのね」を活用した取引先の経営診断の実施 3. 商工会、商工会議所等との連携強化 ・定期訪問による地域管内経済情報交換等の連携強化
(4) 事業承継支援への取組み				
後継者育成等への対応	事業承継、後継者育成等に係る相談対応及び事業再生構築を図る。	1. 目利き能力の向上・人材の育成 2. 制度融資等の活用 3. 経営相談のための取引先企業訪問	左記の取組みを20年度より実施する	1. 目利き能力の向上・人材の育成 ・中小企業基盤整備機構九州支部「事業承継関連実務家研修」に派遣(11月19日)

項 目	取組方針及び目標	具体的な取組み	取組内容	
			19年度	20年度
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底				
(1)不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底				
目利き能力の向上、人材の育成	不動産・保証に過度に依存しない融資促進や中小企業の資金調達手法多様化に向けた取組み促進を図っていく上で、相応のノウハウが必要であるため、外部機関や上部団体との連携を図りながら、スキーム整備やスキルアップに努め、取組みを拡充していく。	1. 目利き能力の向上・人材の育成 2. 地公体、宮崎県信用保証協会との情報交換及び制度融資等の促進	左記の取組みを20年度より実施する	1. 目利き能力の向上・人材の育成 ・九州信用組合協会「動産・債権担保研究講座」へ派遣(5月28日) ・商工中金との連携によるABL(流動資産一体担保型融資)説明会へ派遣(1月22日) 2. 地公体、宮崎県信用保証協会との情報交換及び制度融資等の促進 ・「商工会・商工会議所メンバー保証制度」への参加(9月1日) ・九州財務局「地域密着型金融に関するシンポジウム」へ派遣(2月13日) ・担保・保証に過度に依存しない融資実績 8件 1,500万円 ・県・市・町融資制度を活用した貸付実績 19件 6,150万円
(2)中小企業に適した資金供給手法の徹底				
地方公共団体、保証協会等を活用した融資の推進	事業承継、後継者育成等に係る相談対応及び事業再生構築を図る。	1. 目利き能力の向上・人材の育成 2. 制度融資等の活用 3. 経営相談のための取引先企業訪問	左記の取組みを20年度より実施する	1. 目利き能力の向上・人材の育成 ・九州信用組合協会「動産・債権担保研究講座」へ派遣(5月28日) ・中小企業大学校人吉校「お客様の心をつかむ提案営業の進め方」へ派遣(7月23日～7月24日)
3. 地域の情報収積を活用した持続可能な地域経済への貢献				
(1)地域の面的再生				
地方公共団体、商工団体、業界団体等との連携強化	宮崎県等関係地方公共団体、商工会団体等との連携強化や外部経済専門家・外部機関等の有効活用を図ると共に、しんくみ生活総合センターシステムを活用した情報の交換・提供を行う。	1. 宮崎県等関係地方公共団体との連携強化 2. 商工会、商工会議所等の連携強化 3. しんくみ生活総合センターシステムを活用した情報交換・提供	左記の取組みを20年度より実施する	1. 宮崎県等関係地方公共団体との連携強化 ・20年度から農業関係制度融資の取扱機関となり農業金融担当者説明会に出席 ・地方公共団体に対する貸付実績 4件 2億520万円 2. 商工会、商工会議所等の連携強化 ・南郷町金融関係団体の金融推進会議に出席し、制度融資、県商工会連合会提携ローンの状況や宮崎県信用保証協会担当者との情報交換の実施(6月19日) ・「商工会・商工会議所メンバー保証制度」への参加(9月1日) 3. しんくみ生活総合センターシステムを活用した情報交換・提供 ・しんくみ生活総合センターシステム「あのね」を活用した企業紹介を全国の信用組合向けに発信
(2)地域活性化につながる多様なサービスの提供				
多重債務者問題への対応	顧客ニーズを踏まえた多様な融資商品・目的別ローン等の提供や債務者問題解決に向けた相談機能の発揮のため、弁護士、司法書士等との連携強化を図る。	1. 顧客ニーズを踏まえた多様な融資商品・目的別ローン等の提供 2. 弁護士、司法書士等との連携強化 3. 公共の相談窓口の紹介	左記の取組みを20年度より実施する	1. 顧客ニーズを踏まえた多様な融資商品・目的別ローン等の提供 ・おまとめローン「どげんかせんといかん！」を発売(8月4日) 2. 弁護士、司法書士等との連携強化 ・県司法書士会日南支部長に連携強化を要請(7月31日)

項目	取組方針及び目標	具体的な取組み	取組内容	
			19年度	20年度
4. 経営力の強化				
(1)ガバナンスの強化				
総代会の機能向上等へ向けた取組み	総代会に関する適切なディスクロージャーを開示し、お客さまの意見・ニーズを踏まえた経営改善に努めることとする。また、総代会へ報告し意見の反映を行う。	1. ディスクロージャー誌による総代会に関する情報開示 2. お客さまの意見・ニーズを踏まえた経営改善 3. 利用者満足度アンケート調査やお客さまから寄せられた意見・ニーズの総代会への報告	左記の取組みを20年度より実施する	1. ディスクロージャー誌による総代会に関する情報開示 ・2008ディスクロージャー誌に総代会に関する情報を開示した。 2. お客さまの意見・ニーズを踏まえた経営改善 ・苦情・要望などお客様の意見を反映した改善を2件行った。 3. 利用者満足度アンケート調査やお客さまから寄せられた意見・ニーズの総代会への報告 ・19年度に実施した利用者満足度アンケート結果は、6月26日開催の総代会において報告した。 ・20年度における利用者満足度アンケート調査を3月に実施した。 (21年6月開催の総代会において報告予定)
半期開示の充実に向けた取組み	業界団体の自主申し合わせを踏まえた適切な半期開示を行う。 業界団体の自主申し合わせ以外の項目に係る情報開示の検討を行う。	1. ミニ・ディスクロージャー誌による半期開示 2. 業界団体の自主申し合わせ以外の項目に係る情報開示の検討	左記の取組みを20年度より実施する	1. ミニ・ディスクロージャー誌による半期開示 ・ミニ・ディスクロージャー誌により情報開示(11月28日)
(2)コンプライアンス態勢の強化				
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	役職員の法令等遵守意識の向上及び関連知識の習得を図る。 コンプライアンス違反及び不祥事件等の未然防止に向けた態勢強化に努める。 コンプライアンス担当者会議及び不祥事件対策委員会等の機能発揮。	1. コンプライアンス機能強化のための研修会の開催 2. コンプライアンスチェックリストを活用した個別面談、モニタリングを行う 3. 連続休暇など職場離脱制度を活用した牽制機能の強化	左記の取組みを20年度より実施する	1. コンプライアンス機能強化のための研修会の開催 ・全信中協「コンプライアンス講座」へ役員を派遣(7月28日～7月29日) ・九州信用組合協会「コンプライアンスと不祥事件」&「内部統制と金融検査評価制度講座」へ職員を派遣(11月12日～11月13日) ・保険コンプライアンス全体研修会を実施(12月2日) ・コンプライアンス全体研修会を実施(12月13日) ・コンプライアンス全体研修会未参加職員へのフォローアップ研修会を実施(12月18日) ・共済窓販業務開始に係るコンプライアンス全体研修会を実施(3月14日) 2. コンプライアンスチェックリストを活用した個別面談、モニタリングを行う ・コンプライアンスチェックリストを活用した個別面談、モニタリングを実施(20年5月) 3. 連続休暇など職場離脱制度を活用した牽制機能の強化 ・連続休暇など職場離脱制度を活用した店内検査の実施

項目	取組方針及び目標	具体的な取組み	取組内容	
			19年度	20年度
(3)リスク管理態勢の強化				
信用リスク管理	1. 問題債権の発生を早期に把握する態勢整備 2. 金融機関経営に大きな影響を及ぼす大口与信先管理態勢の整備 3. 中小零細企業事業者に対するきめ細やかな与信管理	1. オンライン日報による日次管理と定期訪問による債務者の実態把握 2. 大口与信先上位20先一覧表に基づいた与信額推移、保全状況等の検証、及び今後の取組方針等について検討 3. 定性的な情報を含む経営実態の把握及び債権管理と経営相談、経営指導等を通じた事業再生支援	左記の取組みを20年度より実施する	1. オンラインによる日次管理と定期訪問による債務者の実態把握 2. 大口与信先上位20先一覧表に基づいた、与信額推移、保全状況等の検証及び今後の取組方針等についてリスク管理委員会において検討 ・大口不良債権先管理を追加し「大口与信先等の管理手法」を一部改定(8月1日) 3. 定性情報を含む経営実態の把握及び債権管理と経営相談、経営指導等を通じた事業再生支援 ・経営支援先8先の選定
市場リスク管理	市場リスク管理の手法を充実させ、市場リスクが組合経営に与える影響を細かく分析する態勢の構築を図る。	1. 自己資本比率を6%以上維持することを目標としたリスクテイクの妥当性及び対応策の検討 2. NBAシステムを活用した有価証券の運用データを毎月管理	左記の取組みを20年度より実施する	1. 自己資本比率を6%以上維持することを目標とした、リスクテイクの妥当性及び対応策の検討 ・リスク管理委員会において検討会を実施 2. NBAシステムを活用した有価証券の運用データを毎月管理 ・月末、15日の有価証券の運用データについて報告する取組みを20年7月から実施。
(4)顧客保護等管理態勢の強化				
顧客への説明態勢等の整備、強化	1. 顧客説明態勢の強化 2. 広告の表示等に関する法令等遵守態勢の強化 3. 優越的地位の濫用防止への取組み	1. 顧客説明に係る規程・要領等の整備 2. 研修会開催による役職員への周知 3. 広告の表示等に関する審査態勢の強化 4. 「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」に基づいた取扱の厳正化	左記の取組みを20年度より実施する	1. 顧客説明に係る規程・要領等の整備 ・20年8月から「顧客説明」を含めた規程整備検討会を継続して実施。 4. 「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」に基づいた取扱の厳正化 ・同規程に関連する「融資顧客対応マニュアル」を1月1日改定
(5)地域利用者、住民等の満足度を重視した金融機関経営の確立				
利用者満足度アンケート調査等の実施	1. 利用者の意見・ニーズ等の把握を踏まえた金融商品等の開発及び経営改善 2. お客様満足度アンケート調査等の結果及びその対応策に関する情報の開示	1. お客様満足度アンケートの実施 2. お客様相談室に寄せられた利用者の意見・ニーズの把握 3. ディスクロージャー誌による情報開示	1. お客様満足度アンケートの実施 ・2月1日～28日	1. お客さま満足度アンケート調査の実施 ・お客さま満足度アンケートの総代会での報告(6月26日) ・利用者満足度アンケート調査を実施(3月1日～31日) 3. ディスクロージャー誌による情報開示 ・ディスクロージャー誌による情報開示(7月30日)
(6)情報開示の強化				
地域密着型金融推進計画の進捗状況の公表	地域密着型金融推進計画の進捗状況の公表と開示方法の検討	1. 地域密着型金融推進計画の進捗状況の店頭公表 2. ホームページ開設による開示の検討	左記の取組みを20年度より実施する	2. ホームページ開設による開示の検討 ・ホームページ作成業者との打ち合わせ(5月28日) ・ホームページ上での開示を実施(10月1日)
地域貢献に関する情報開示	当組合の地域貢献に関する情報開示と開示方法の検討	1. ディスクロージャー誌を活用した情報開示 2. ホームページ開設による開示の検討	左記の取組みを20年度より実施する	2. ホームページ開設による開示の検討 ・ホームページ作成業者との打ち合わせ(5月28日) ・ホームページ上での開示を実施(10月1日)